

「徳島小松島港津田地区活性化計画（素案）」に対するパブリックコメント実施結果について

資料2－①

平成28年1月12日から2月12日までの間、「徳島小松島港津田地区活性化計画（素案）」に対するご意見を募集した結果、9名の方から34件のご意見をいただきました。ご意見の趣旨と県の考え方は、次のとおりです。

番号	いただいたご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
1	民間活力の導入には、工業専用地域では開発に制限があることから、比較的民間事業所が集中する津田地区北部を商業地区とし、団地内就業者のみならず、地区住民の生活便益に貢献し、かつウォーターフロントに面することから、県民がより利用しやすいエリアとすべき。（例：博多ベイサイドプレイス・鹿児島ドルフィンポート・神戸モザイク）また、北部を新たに生まれ変わる同地区のセンターエリアとする事で、対岸のマリンピアや新町川で繋がる中心市街地とのクロスポイントとなる。	活性化計画においては、流通企業や町工場による「産業拠点」と産直市をはじめとしたにぎわい拠点や緑地等による「交流拠点」を位置づけています。 その整備に際しては、需要調査等を精緻に行い、配置や規模等について、検討したいと考えています。 また、新たな埋立地の用途地域については、徳島市と十分に調整したいと考えています。
2	「津田木材流通加工団地」の整備促進を行う。	平成27年度から取り組んでいる「新次元林業プロジェクト」に即して、木材団地の加工体制の強化や、流通機能の拡大を推進します。
3	大阪・住之江貯木場と並び、林業県を代表する木材団地が大きく変わる事となる為、そのイメージにも影響する貯木場は残すのかどうか、明確にすべき。	岸壁背後のふ頭用地は、陸上貯木場としての機能を維持します。
4	津田地区をICT関連企業の「ICTシリコン・ビーチ」にする。 ※【参考】 本場アメリカのシリコン・ビーチ	徳島県では、ICT関連企業の誘致のため、情報通信関連事業立地促進補助制度等を設け、ICT関連企業の事業所やサテライトオフィスの誘致に取り組んでいます。 いただきましたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
5	旧オーシャンフェリーターミナル跡の利活用が明確になっていない。 徳島県中心部に隣接し、津田IC（仮称）により京阪神と結ばれる事から現施設をリノベーションして国内定期航路・大阪や福岡・下関のような海外定期フェリー・クルーズ船を誘致できる施設（高速バス及び通勤バスも止まる停留所）とし、みなとオアシス・海の駅認定を目指す。	活性化計画において、旧オーシャン東九フェリーターミナル跡地は、流通企業や町工場等による産業拠点を位置づけています。
6	津田地区の水深10m岸壁を海外航路対応のコンテナ港とし、東南アジア等の新たな航路誘致をはかる。	徳島県では、平成23年3月にコンテナ船の大型化への対応や荷役機械能力、コンテナ作業ヤード不足による非効率な荷役作業の改善のため、沖洲（外）地区から赤石地区にコンテナターミナルを移転しています。 韓国・釜山港とのコンテナ定期航路がこれまで週3便体制でありましたが、このうち1便が、平成27年12月から中国の天津港・大連港まで延伸されたところです。 引き続き、「既存航路の充実強化」や、さらなる「新規航路の開拓」を目指し、積極的なポートセールス等に取り組んで参ります。

番号	いただいたご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
7	港をもっと有効活用する。	活性化計画において、誘致企業の貨物を取り扱うことにより、港湾施設の利用促進を図ることとしています。
8	徳島県が四国横断自動車道の「津田IC（仮称）」の周辺地域に「三井アウトレットパーク」、 「プレミアム・アウトレット」の誘致を行う。 ※【参考】「りんくうプレミアム・アウトレット」等	活性計画において、「複合型先進拠点」づくりとして、産業拠点や交流拠点の整備を位置づけています。 いただきましたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
9	四国横断自動車道の「津田IC（仮称）」の近くに道の駅と魚の直売所を一体化した施設を作る。 ※【参考】「道の駅・舞鶴港とれとれセンター」、「道の駅・日立港おさかなセンター」	活性化計画において、地元海産物を活かした産直市をはじめとするにぎわい拠点の整備を位置づけています。
10	「四国横断自動車道」の「津田IC（仮称）」と併設する「津田海岸PA」を設置する。 ※【参考】「伊勢湾岸自動車道」の「湾岸長島IC」と併設する「湾岸長島PA」	
11	徳島県が四国横断自動車道の「津田IC（仮称）」周辺に「フィッシャーメンズ・ワーフ」の誘致を行う。 ※【参考】「釧路フィッシャーメンズ・ワーフM00」	
12	海産物の産直をするのであれば、北灘の成功もあるように海に面する必要がある、徳島市を代表する津田漁港に隣接した北部地区に設けるべき。 南部に設けたのでは殺風景な工業地帯の真ん中の公園と隣接した産直市にすぎず、本気度が感じられない。	産直市をはじめとするにぎわい拠点の整備については、採算制等を十分に勘案し、民間活力の導入に向けた検討を行いたいと考えています。
13	津田といえば、漁師の町と言われてきたが、今は漁獲量も大幅に減少しており、漁船が一斉に船出する機会も少なく、調整しながら出漁しているのが現状である。 このことから、産直市場について将来も続くか不安があり、このことについて漁業協同組合と意見調整ができているのかどうか。過去には「とれとれ市」があったが、いつの間にか閉鎖されている。	
14	津田ふ頭に「津田海釣り公園」を作る。	活性化計画において、ポートパークや産直市をはじめとするにぎわい拠点等による「交流拠点」を位置づけております。 いただきましたご意見は、今後計画を推進する上での参考とさせていただきます。
15	スポーツ施設も検討しているならば、催し事で稼働率が飽和状態のアスティや鳴門県立体育館に代わる新たな多目的利用可能な県立体育館を整備し、冬場は利用できない県営プールを屋内型プールとして移設することにより、にわかに人気が高まることとなり、あわせて本県には無いスケートリンク等を同地区に設けるべき。	活性化計画においては、「交流拠点」として緑地を位置づけており、この中で広場の整備を行いたいと考えています。 いただきましたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。

番号	いただいたご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
16	アンケート結果では、自然災害などの意見を除くと、木材団地の活用計画について木材団地の企業では、「物流拠点として、ものづくり産業拠点として」の期待であり、住民は、「レジャーやイベントなど人が集まるにぎわいの場、緑が豊かで心安らぐ憩いの場」を期待しており、企業と住民の期待感については大きな温度差がある。物流企業などの誘致や新エネルギーの拠点整備などは、当然地元にも新たな交流の始まりや活性化につながり期待するものですが、企業や地域の一員であり、住民の望む活性化についても大いに理解していただきたいものです。	活性化計画において、「交流拠点」として地元海産物を活かした産直市をはじめとするにぎわい拠点や、憩いの場となる緑地の整備等を位置づけています。 いただきましたご意見は、今後計画を推進する上での参考とさせていただきます。
17	素案の「憩いの場と防災拠点をあわせ持ち、一部の水面を活用した親水空間を有する緑地の整備」について、津田地区が抱える社会環境を踏まえ、次のような機能を備えた住民の利用・活用の場の整備を提案する。 【住民交流による元気・健康づくりの場としての整備】 老若男女を問わず、住民が利用・活用するなど住民同士の顔が見える場とし、例えば、町民運動会の場、六衛門祭りの場、大人・子どもの夏祭りの場、防災訓練の場など各団体のイベントの場や日常のラジオ体操・体力づくりの散歩・運動の場など、また、簡単なゲートボールなどができる場、子ども野球や子どもサッカーなど簡易な練習ができる場として利用できる広場として欲しい。 また、それらに伴う、駐車場の確保、電気設備などの施設整備もお願いしたい。 このことによって、高齢者、子ども、保護者、若者等の交流の場、コミュニケーションの場となり、住民の元気・健康づくりに資するものと期待する。	いただきましたご意見は、今後計画を推進する上での参考とさせていただきます。
18	第1水面貯木場をボートパークとしてあるが、ケンチョピアに勝るものでなければ移動は進まない。 第1水面貯木場は、おそらく貯木機能を残し、集約させるエリアと思われることから、そんな所にレジャーボートは集まるはずがなく、位置的にも、工業地帯の隅にあることから、地区北部を都市形成するとともに、地区中央にあたる第2水面貯木場の半分をボートパークに充てる事とし、新たな徳島の風景となる地区全体のデザイン形成にも貢献し、企業誘致にも好影響を与えるものとする。	原木の輸入については、近年、水面貯木場がほとんど利用されていないことから、陸上貯木に集約することとしています。 また、活性化計画において、一部の水面を活用した親水空間を有する緑地を整備することとしています。

番号	いただいたご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
19	「ボートパークの整備」について、基本的には賛成だが、整備完了が十数年先になると思われることから、海洋レジャーの需要を予測する必要がある。県庁前のヨット・プレジャーボートの減少が顕著なように、今のままでは需要は拡大しないと思われ、出来上がった時に無用の長物にならないよう、整備の時期を明確にし、それまでにイベント等の後押しをソフト面からも行い、需要喚起をして欲しい。 また、関係業者や利用者の意見を反映できるようワークショップの実施を早々に行って欲しい。具体的にこの施設を利用できそうなマリンレジャーごとに広く意見を集めて欲しい。 1. 釣り 通称「津田の一字」への渡船業者約3者や、徳島市漁協等漁業関係者、釣り具店などを招集し、釣りの拠点づくりについて協議（新たな釣法等の開発、釣り大会の開催など） 2. ヨット（クルーザー） ヨットクラブの会員、販売・整備業者を招集し協議 ヨットレースやその他のイベントの主催、支援 ヨット教室の開催、フローティングショーの誘致 県外（主に関西）のヨット所有者へのアピール 3. ヨット（ディンギー） 徳島大学ヨット部の練習場の誘致 B&Gと協力して少年少女へのヨット指導 ヨットレースの誘致 4. モーターボート、PWC 愛好者を集めた協議会 展示会、協議会の誘致 水上スキー、ウェイクボード愛好団体の支援	ボートパークの整備にあたっては、民間活力の導入に向け、需要調査等を精緻に行い、採算性等を十分に検討したいと考えています。 いただきましたご意見は、今後計画を推進する上での参考とさせていただきます。
20	津田地区は徳島市東部にあり海に近く川に囲まれ、海の資源に恵まれており、これらを生かした提案をする。 現在、ほとんど使用されていない水面貯木場に広い駐車場や公園を整備しマリナとし、危険な所に係留されている小型船舶をここに移動する。また、勝浦川沿いの堤防やふ頭を安全で安価な海釣り公園にし、そこに有名なレストランや喫茶店を誘致することによりにぎわう地域に変身させ、将来必要であろう雨水分離型下水処理場の用地を確保しておく。そして津田山に津波避難に必要な公園を整備する。	活性化計画において、第1水面貯木場を活用したボートパークや産直市をはじめとするにぎわい拠点等による「交流拠点」を位置づけております。 いただきましたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
21	アクセス道は、南部に臨港道路、中央に脆弱な市道のみである。津田地区は細い道路で形成された漁師町で渋滞が多いため、地区発展には北部側にも徳島小松島線と結ぶ県道整備が必須である。	
22	素案では、アクセス道路として臨港道路の県道と市道をあげているが、市道は生活道路であり、通学路としても多く児童・生徒が利用し、自動車の対向も容易でなく、大型車両は通行できない状態である。更に、県道に出る交差点については、一方通行で迂回しなければならず、アクセス道路としては、不向きである。 津田港沿いに都市計画道路の予定があるが、この計画を見直し、海岸町へのアクセス道路の実現に向けた道路整備が必要と考える。 当面は、臨港道路が主たるアクセス道路となり交通量も増加すると予想されるので、道路の安全対策を検討してもらいたい。また、臨港道路から、団地へ横切る道路幅員が広いので、市道交差点と併せて、信号機の設置や段差の低い歩道橋の設置を検討してもらいたい。 歩道橋は津波緊急避難場所としても利用できる強度や安全対策を兼ね備えて欲しい。	アクセス道路については、メインとなる県道津田インター線の強化が重要であると考えており、活性化計画において、渋滞対策のための交差点改良や歩行者等の安全性を向上させる施設整備を位置づけています。

番号	いただいたご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
23	太陽光施設導入は最終手段であり（県内の過疎地の遊休地でも既に太陽光施設は進んでいる）、県内で唯一、広大な敷地と可能性を有する津田臨海地区にふさわしいものであってほしい。	活性化計画において、「複合型先進拠点」づくりとして、産業拠点や交流拠点の整備を位置づけており、これに併せて太陽光発電をはじめとする自然エネルギーの導入を促進することとしています。
24	四国横断自動車道の「津田IC（仮称）」の周辺に大規模太陽光発電所を作る。	活性化計画において、太陽光発電をはじめとする自然エネルギー導入の促進を位置づけています。
25	木材団地という地域性を活かし、自然エネルギーの中でも、特にバイオマスエネルギーを活用した施設を作ることが望ましいと考える。	活性化計画において、太陽光発電をはじめとする自然エネルギー導入の促進を位置づけており、この自然エネルギーには、バイオマスや風力等の発電も含んでいます。
26	マリニピア沖洲のように地区全体に親しみやすい愛称を設けることにより、県民への浸透や企業誘致の促進が図られるのではないか。（例：サンポート高松・神戸ハーバーランド・横浜みなとみらい・福岡シーサイド百道・福岡アイランドシティ）	津田地区に新たな愛称を設けることについては、活性化計画を推進する中で、地元の意見もお聞きしながら、検討したいと考えております。
27	素案において、地元海産物を活かした産直市をはじめとする「にぎわい拠点」の整備を位置づけているのに検討会の委員に、漁業者組織や地域住民団体等の参画が少ない気がする。 地域と密接な空間をゾーニングする場合は計画段階から、意見等が反映される組織の参画を検討してはどうか。	地元海産物を活かした産直市をはじめとするにぎわい拠点の整備については、今後の民間活力の導入に向けた検討の中で、需要調査等を精緻に行います。 いただきましたご意見は、今後計画を推進する上での参考とさせていただきます。
28	徳島市域は景観問題から高層ビルの建設が困難となっていることから、規制緩和により津田地区での建設を可能とし、（神戸六甲アイランド・サンポート高松・芦屋浜・福岡シーサイド百道）避難施設として防災機能を有し、かつ徳島の新たなランドマークとなるタワーを設ける。	活性化計画においては、高速道路、緑地、にぎわい施設を活用した津波避難場所の整備を位置づけています。 いただきましたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
29	津田中学校では、防災学習に非常に熱心であり、たびたび「ぼうさい甲子園大賞」を受賞している。 中学生の研究の中で、将来の津田町の防災まちづくりについて、津田山の活用や海岸町の活用などにも触れられており、これからの時代を担う若い人の意見も是非聞いていただきたい。	地元をはじめ様々な方からのご意見を伺うために、これまでに地元アンケート調査やパブリックコメントを実施してきました。 いただいたご意見は、今後計画を推進する上での参考とさせていただきます。
30	津田地区は人口密集地域であり、道路狭隘、木造家屋も密集しており、高齢化については、徳島市平均を上回っており、津田地区は急速な高齢化が進み人口減少も著しく、若者の定住の減少とともに、介護を要する高齢者の増加が懸念される。 津波浸水や台風、高潮、低地の浸水など防災対策も重要であるが、現状の置かれた社会環境がやむを得ないということではなく、今住んでいる住民が地元に住んでいてよかったと感じる新たな社会環境づくりを進め、高齢者を含め住民ともども元気になる活性化した将来を見とおした地域づくりが必要である。	いただきましたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。

番号	いただいたご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
31	海岸町も含めた津田地区全体が都市計画区域であり、早くから都市計画道路の予定はあるが、各路線とも建設計画がないのが現状である。 都市計画の実現には過去の事例からも長期の時間が伴うことから、この機会に将来の津田地区全体像の都市計画についても検討すべきと考えるが、委員のメンバーに徳島市の都市計画担当者が入っていないのは何故か。 徳島市では、徳島市未来チャレンジ総合戦略として、「まち・ひと・しごと」の好循環を創出し、人口の歯止めをかける」ためとし、「徳島市が創る４つの新常識」事業の取り組みを行っており、まさに、木材団地の再活用については絶好の取り組み事業でないかと考える。徳島市の担当課も是非参加し、津田地区活性化事業実現に向けて協力していただきたい。	徳島小松島港津田地区活性化計画検討会の内容等については、徳島市のまちづくり担当と情報交換を行っております。 今後とも徳島市と密接に連携し、活性化計画の実現に向け取り組みます。
32	四国横断自動車道の津田IC（仮称）の供用に合わせ、ひとやモノの流通を促進するとともに、木材団地周辺だけではなく津田本町周辺を活用して、商業・福祉・教育を融合したまちづくりを行う必要がある。 具体的には、 ・高齢者が遠くまで買い物に行かなくてもよい暮らしやすいまちにするとともに、地域内にヒトを呼び込むため、大型商業施設や生活必需品関連の店舗を増やし、商業の活性化を目指すこと。 ・高速道路開通後は、交通量の増加が見込まれることから、様々なイベントを行っているアスティ徳島と津田地区を直結し、渋滞緩和にも繋がる一般道の整備を行うとともに、交通事故対策として通学路となる道路において、歩道整備やガードレールなどの設置を行う。 ・工業発展に向け小中学生の工場見学を増やすとともに、水産や工業の学校を誘致して現場体験の機会を増やし、将来の工業を担う人材を育成する。 ・ヒト・モノの移動の拠点としてアスティ徳島周辺にホテルなどを誘致する。 ・徳島大学などでまちづくりなどを行っている教授・准教授などの学術的な視点から意見をいただき、実現可能性がどの程度あるのか住民に説明する必要がある。 ・工業地域の整備もよいが、商業をはじめ地域住民の需要にあった計画を立てなければ、工業が失敗した際、津田地区は少子高齢化が進み、人・物が集まらない錆びれた町になるのではないかと強く危惧している。その上で工業地域として開発するのであれば、地域密着型の環境も配慮した住民が訪ねやすい企業を誘致することが望ましい。	いただきましたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
33	懸案となっている徳島駅高架に伴う操車場移転を同地とし、その間の市街地に何か所かの駅を設ける。（新町川あたりから県庁～万代ふ頭を貫き、川沿いに設ける事でコスト軽減。）	徳島市内・鉄道高架事業に伴う車両基地の移転については、平成２１年度に徳島市南部の牟岐線沿いとするを県・市・ＪＲ四国の３者で合意しており、早期事業化に向け、協議を進めているところです。
34	津田地区の「津田の盆踊り」と「熊本・天草牛深ハイヤー踊り」との文化的な交流人口の拡大を行う。	いただきましたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。